

告 示

【外国人ボクサーの招聘の規制について（変更）】

2017年6月1日付告示の下記【外国人ボクサーの招聘の規制について】につき、以下の通り変更する。

記

現在までランキングボクサー（WBA、WBC、IBF、WBOの各世界ランク、OPBF東洋太平洋ランク、フィリピン国内（GAB）ランクに限る）のみ招聘を許可していたフィリピン（またはGAB管轄所属）のボクサーについて、本日よりフィリピン国コミッション（GAB）の推薦と、以下の要件を満たすことを条件として、ランク外ボクサーの招聘を許可する。

【変更前】

A級ライセンスボクサー

- ・JBCルールの出場資格を満たしていること
- ・戦績の不釣り合いがないこと
- ・体重差のないマッチメイクであること
- ・直近の3試合で2勝以上をしていること（引分けは考慮しない）

【変更後】

A級ライセンスボクサー

- ・JBCルールの出場資格を満たしていること
- ・戦績の不釣り合いがないこと
- ・体重差のないマッチメイクであること
- ・~~直近の3試合で2勝以上をしていること（引分けは考慮しない）~~

理由：5年余にわたる当該規制の運用実績によりランク外ボクサーの実力の程度も知れたことから、直近3試合で2勝以上という要件の必要性が消失したため。

適用：令和5年3月1日より

以上

令和5年2月20日

一般財団法人日本ボクシングコミッション
理事長 萩原実